

1件当たりの医療費、組合員・被扶養者共に全国ワースト3位
(平成23年度)

短期財政の健全化にご協力を!

本組合の1件当たりの医療費は、平成23年度において組合員、被扶養者で共に全国第3位という全国的に見ても上位を占めており、なおかつ年々増加傾向にあります。

医療機関を次々と変更して受診する「はしご受診」は、その都度初診料が生じることとなり医療費の無駄が生じます。

また、夜間や休日に安易に救急指定医療機関で受診されると、緊急を要する重症患者への対応が遅れたり、本当に必要なときに受診できなくなることにもなりかねません。急病などのやむを得ない場合を除き、診療時間内に受診するようにしましょう。

組合員や被扶養者の皆さんには健康管理に十分気をつけていただき、適正受診で医療費の節約に、ご協力をお願いいたします。

共済組合では、

相談料・通話料無料の電話健康相談 (0120-031-199)

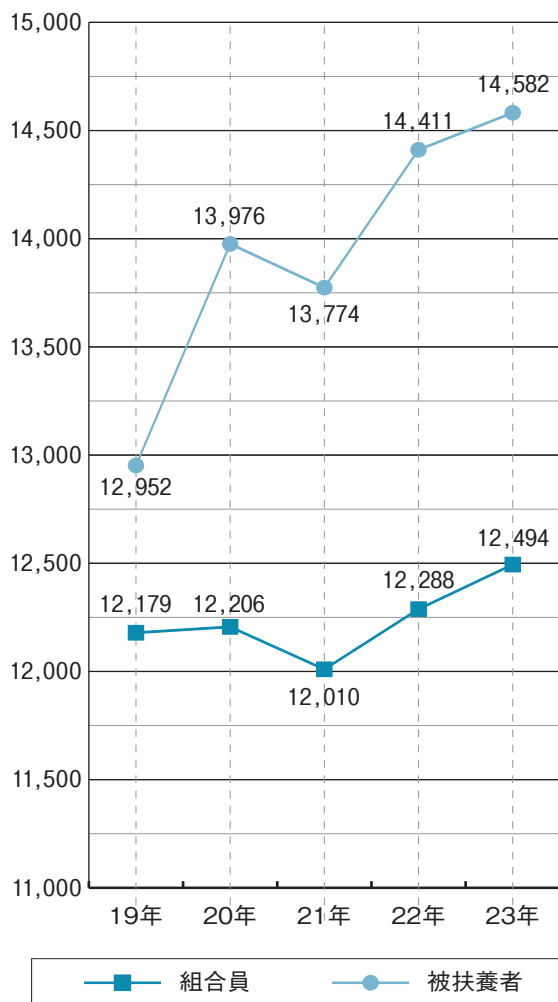
等を実施しておりますので、是非ともご活用ください。

1件当たり医療費

全国上位5位と下位

順位	区分	組合員	被扶養者
1	北海道	13,274円	山梨県 15,426円
2	大分県	13,122円	北海道 14,678円
3	奈良県	12,494円	奈良県 14,582円
4	佐賀県	12,128円	徳島県 14,172円
5	沖縄県	12,071円	石川県 14,110円
~~~~~			
47	山形県	9,603円	愛知県 11,241円
平均		11,051円	12,789円

## 組合員・被扶養者の年度別1件当たり医療費



**柔整・鍼灸・  
マッサージの  
施術にかかる  
受診確認を  
行います!**

近年、接骨院・整骨院などで治療にかけられる方が多くなり、これに伴う療養費も増加しています。そのため、療養費の適正化を図るため、柔道整復師・鍼灸師・マッサージ師による施術に対して内容確認を行います。

施術内容について、組合員の方、被扶養者の方に今後共済事務担当課を通じ、文書により照会を行う場合がありますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、この調査は受診の実態を把握するものであり、受診を制限するものではありません。